

備忘録ないしは切り抜き帳(その152)

[2020年8月30日(日)]

○今朝の東京新聞の、『世論を顧みず、敵と味方に分断「安倍カラー」政策を押し通す<安倍政権 緊急検証連載> <一強の果てに 安倍政権の7年8ヵ月(1)>』と題する特集記事を、以下に転載させて頂く。「◆デモ参加に批判の書き込みが…」「何かに反対したいだけの『そういう人』と、色眼鏡で見られ、一部の同級生から避けられてしまった」大学院生の是恒香琳さん(29)は、2015年に安全保障関連法が成立した際の体験を振り返る。集团的自衛権行使を可能とする同法に疑問を持ち大学生のグループ「SEALDs シールズ」の一員として、国会前デモに毎週のように参加していた。「おかしい」と思ったことに声を上げただけ。それなのに、是恒さんの行動にはネット上で批判や脅迫めいた書き込みもあった。安倍政権の7年8ヵ月では、安倍晋三首相がこだわる政策を推進すると、それに反対する市民が街頭で抗議する構図が根付いた。



国会正門前の道路を埋め尽くし安保法案廃案を訴えるデモ参加者＝2015年8月30日、東京・永田町で

◆首相「こんな人たちに負けるわけにはいかない」 象徴的なのは2017年7月の東京都議選。秋葉原駅前の街頭演説で、首相は政権批判の声を上げる聴衆を指さし「こんな人たちに負けるわけにはいかない」と声を荒らげた。この対応を批判されると同年10月の衆院選からは、遊説日程を公表しない「ステルス作戦」。政治家にとって重要な国民に直接語りかけ、民意を肌で感じる機会を避けた。「分断」は、市民同士の間にも拡大。首相の街頭演説会場で、聴衆から「辞めろ」「安倍総理がんばれ」と真逆のやじが飛び交い、異様な空気に包まれることも珍しくなくなった。

◆分断の背景に安保法、秘密保護法 こうした分断の背景には、首相が世論を顧みず、国論を二分する法律の成立を強行したことがある。国民の知る権利を侵害する恐れが強い特定秘密保護法。自衛隊の海外での活動を広げ、多くの憲法学者が違憲と指摘した安保法―。国会前には、是恒さんのように抗議する市民が連日のように駆けつけた。時間をかけて審議し、大多数の国民の理解を得た上で成立させれば、これだけの分断を招かなかった可能性がある。政権基盤である保守層をまず固め、それを支持の核として政権運営を安定させる首相の政治手法。時間をかけて議論するよりも、考えが異なる「こんな人たちは遠ざける方が早かった。退陣を表明した28日の記者会見では「政治で最も重要なことは結果を出すことだ」と振り返った。

◆願うは「排除しない政治」 是恒さんはシールズ解散後、性暴力をなくす運動に取り組んできたが、そこでも、民族差別など世の中を「敵」と「味方」に分ける風潮の高まりを感じる。次の首相には、異なる意見に耳を傾け、説明を尽くしてほしいと願う。「社会は多様な人たちでつくっているのだから、『こんな人たち』と排除しない政治を取り戻してほしい」(署名記事)

◇「安倍1強」と称された長期政権を築いた安倍首相の突然の辞任表明。7年8ヵ月の政権運営は私たちの社会をどう変えたのか。政権の功罪を緊急連載する。」

安倍政権が推進した重要政策当時の民意は？



[2020年8月31日(月)]

○今朝の東京新聞の『株価重視、生活上向かず 実質賃金低下、年収200万円以下増<安倍政権 緊急検証連載> <一強の果てに 安倍政権の7年8ヵ月(2)>』を以下に転載させて頂く。「◆「金持ちにはもうけさせたのに…」」この7年余りで給料は徐々に下がった。新型コロナウイルスで、この先どうなるかも分からない。在任7年8ヵ月の安倍晋三首相が辞任を表明した翌日の29日。東京都内に住むビル清掃員の男性(67)は、不安げな表情で都庁前に集まった160人の列に並び、ご飯やミニトマトなどの食料品を受け取った。貧困問題に取り組む認定NPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」(東京)などによる週2回の食料配布。コロナ禍の生活苦もあって支援を求める人が増え、29日に列に加わった人の数は例年の2.5倍に達した。安倍政権の7年8ヵ月で年収1000万円を超える層が増えた一方、200万円以下の「ワーキングプア(働く貧困層)」も増加。格差の拡大が

指摘されてきた。食料配布の列に並んだ年金暮らしの無職男性(72)は「金持ちにはもうけさせたのに、貧乏人には何もしてくれない」と憤った。

◆消費税率引き上げで支出増「アベノミクス」の目玉政策として日銀は2013年に大規模な金融緩和を開始。大量に国債を買い入れ、市場にお金を流しこんできた。結果的に円の価値が下がり、為替相場は円安に。輸出で稼ぐ大企業の業績は回復したが、恩恵を受けた人は多くはなかった。企業はたまった利益を「内部留保」に回し、賃金は大きくは上がらなかったためだ。失業率など雇用環境は改善したが、企業は人件費を抑えようと低賃金の非正規雇用を増やした。こうした中で安倍政権は、2014年4月と2019年10月に消費税率を引き上げた。給料は上がらないのに支出は増加。物価の伸びを越えて賃金が上がったかを示す「実質賃金指数」は低下を続け、家計に占める食費の割合を示し、高いほど生活が苦しいとされる「エンゲル係数」は上昇した。

◆株高演出でも「買うお金なんてない」 円安による大企業の業績回復は株高を演出。その後も安倍政権は株価を重視した。市場関係者の間では、支持率を維持するためとの見方がもっぱらだった。株高は金融資産が多い富裕層ほど受ける恩恵が大きく、格差の拡大を助長した。都内の不動産関連会社で働く40歳代の女性は「アベノミクスはお金を持っている人に有利な政策なので、私たちのような業界にはありがたかった」。逆に、さいたま市の男性会社員(37)は「株を買うお金なんてない。自分とは関係ない人たちがもうけたようで悔しい」と話した。(署名記事)

- 今朝の朝日新聞/天声人語の『組織票と自由票』を転載させて頂く。「直木賞作家の今東光が参議院全国区に立候補したとき、選挙事務長を引き受けたのが友人の川端康成だった。ノーベル文学賞を受賞する数ヶ月前のことである。当選が決まった直後の弁が当時の文芸春秋にある。▼有名人候補が頼りにするのは組織票というより「浮動票」だが、その呼び名に川端はかみついている。「有権者に無礼極まる、無神経極まる」言葉であり、「自由票」あるいは「自主票」、「独立票」と改めるべきだと。支持してくれた人への敬意なのだろう。▼さて目下の自民党総裁選でいうと、自由票、自主票に近いのは、全国の党員・党友による投票であろう。国会議員票と違い、派閥の論理に必ずしも縛られない。しかしそんな自由さを怖がっている人たちが、党の中枢にはいるようだ。▼党員らには投票させず、国会議員中心の総裁選とする案が有力になっている。コロナ対応のなか、政治空白を避けるためという。次の内閣まで責任を果たすと言った現首相はじめ、副総理、閣僚は怒るべきではないか。自分たちの存在は空白なのか。▼外野からとやかく言いたくなるのは、政治が面白くなってほしいからだ。党員票を獲得すべく政策を掲げ、説得に力を尽くす政治家たちの姿が見たい。現首相のお墨付きがどうか、派閥の支持がどうかではなく。▼票が読めなくなるような政策論争よりも、派閥の頭数を数える方が楽。それが党重鎮の方々のお考えか。楽々と数えられてしまう議員の皆さんも、よく考えたほうがいい。」 一般の国民はまたまた、見たくもない任侠映画の派閥抗争を見せつけられることになる。いつまで経っても政治の世界は変わる気配がない。

アベノミクスの成果は？ 第2次安倍政権発足(2012年12月26日) 数字で見る生活の変化

	前後	直近
平均月給(ボーナスを除く)	26万1547円(12年11月)	26万1554円(20年6月)
消費者物価指数(2015年=100、生鮮食品を除く)	96.4(12年11月)	101.6(20年7月)
実質賃金指数(15年=100)	104.5(12年平均)	93.4(20年1~6月)
給与200万円以下年収所得者1000万円超	1090万人(12年)	1098万人(18年)
エンゲル係数	23.5%(12年)	26.9%(20年1~6月)
生活保護受給者	214万7303人(12年11月)	205万7703人(20年5月)
完全失業率	4.1%(12年11月)	2.8%(20年6月)
有効求人倍率	0.82倍(12年11月)	1.11倍(20年6月)
非正規労働者比率	35.2%(12年)	37.2%(20年1~6月)
内部留保	273兆1556億円(12年7~9月期)	470兆8442億円(20年1~3月期)
日経平均株価	1万0080円12銭(12年12月25日)	2万2882円65銭(20年8月28日)

[2020年9月1日(火)]

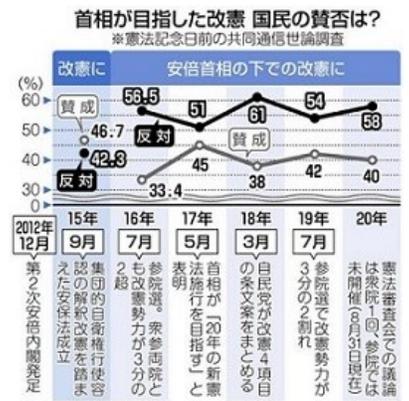
- 東京新聞の連載記事『コロナ下でも改憲に執念「立憲主義に逆行」支持得られず <安倍政権 緊急検証連載> <一強の果てに 安倍政権の7年8ヵ月(3)>』を以下に転載させて頂く。「「任期中の憲法改正が、安倍晋三総裁を支える全議員の思いだ。そのツールとして、感染症を入れるよう提案したい」 安倍首相側近で自民党の下村博文選対委員長は8月27日、党の議員連盟で、党改憲案にある「緊急事態条項」を感染症にも適用するよう提案。新型コロナウイルス対応を理由に、首相在任中の改憲を目指したが、翌28日、首相が退陣を表明した。首相自身も自衛隊がコロナ対応に当たっていることを挙げ、9条改憲を訴えたことがある。◆改憲ルール変更、9条に自衛隊明記…あらゆる手段講じ 首相は2012年の政権復帰後、あらゆる手段で改憲を目指してきた。まずは、改憲手続きを定める96条の改憲を主張。国会発議の要件を3分の2から過半数に緩める内容だったが、改憲ルールを変えるやり方は「裏口入学」との批判を浴び、棚上げした。2017年には、9条に自衛隊を明記した新憲法の2020年施行を目指すと表明。これを受け、自民党は2018年、自衛隊明記や緊急事態条項創設など4項目の条文案をまとめた。こうした動きは「立憲主義に逆行する」との批判にさらされ続



集会でプラカードを掲げ、安倍首相が目指す改憲への反対を訴える参加者=2019年5月3日、東京都江東区の東京臨海広域防災公園で

けた。立憲主義とは、国家権力の暴走を憲法によって縛るという現行憲法の根幹をなす考えだ。96条の改憲を目指したのが代表例。2014年には、歴代政権が違憲としてきた集団的自衛権の行使を、政府による憲法解釈変更だけで容認した。そもそも首相は99条に基づく憲法尊重擁護義務を負う立場なのに、改憲を主導すること自体、立憲主義に反すると言われてきた。

◆安保法成立強行後、世論調査に変化 集団的自衛権行使を可能とする安全保障関連法については、衆院憲法審査会で与野党が参考人に招いた憲法学者3人全員から「9条違反」と疑義を示されたにもかかわらず成立を強行。野党が求める憲法53条に基づく臨時国会の召集も避けてきた。そんな首相の姿勢が警戒心を高め、世論を改憲へと向かわせなかったのは間違いない。憲法記念日前に毎年行われる共同通信の世論調査によると、改憲への賛否を尋ねた2015年調査では、賛成が反対をわずかに上回ったが、安倍首相の下での改憲を問う質問となった2016年以降は賛否が逆転した。首相は退陣表明の際、改憲について「国民的な世論が十分に盛り上がらなかった」と認めながらも、次の首相に改憲への取り組みを期待した。だが、主権者である国民が改憲を求めているのか。次の首相も改憲を目指すなら、この根本的な問いに向き合うところから始めなければならない。(署名記事)



○今朝の東京新聞社説『防災の日に考える 切れ目造る霞堤の知恵』を以下に転載させて頂く。「九州が豪雨災害に襲われていた7月初め、ダムや堤防による「強靱化」に頼らず、田んぼの遊水機能の活用や開発抑制など流域全体で治水を目指す「流域治水」への転換が、国から公表されました。その中に「霞堤(かすみてい)の保全」の項目があります。「あえて水をあふれさせて、大水害を防ぐ」という霞堤。早くから霞堤を整備した愛知県東部の一級河川・豊川(写真、本社へリ「まなづる」から)を訪ね、防災のあり方を考えました。酷暑だった日曜日の昼下がり。豊橋市役所に近い豊川の左岸堤防上の道路を、上流へ歩きました。「霞堤はどの辺ですか」。出会った男性に尋ねました。「霞堤?」という反応に「堤防がなくなっている所です」と問い直すと「ああ、ここから5分ぐらい歩いてごらん」と教えてくれました。

◆堤防がなくなっている 数分後、道路は行き止まりに。その先数100mにわたって堤防はなく、代わりにアシの群生が水中から伸びています。堤防はその先から上流へ「復活」していました。川の水は「差し口」と呼ばれる切れ目から堤外に流れ込み、その外には遊水地の役割を果たす田畑が広がっていました。(1)本流の堤防を一部切って不連続に、(2)流水を外に出し、上流へ鋭角に誘導する堤防を築く、(3)水は遊水地にたまる、(4)水量が減れば自然に本流に戻る。上から見ると、木の幹から斜め上に枝が伸びているようにも見えます。遊水地は土地利用に規制を掛け、住宅地にならないようにします。「特定の場所から水を流して、住宅地など他地域を守る」という機能です。全長77kmの豊川の上流域は山地。降水が短時間で一気に川の流量を増やす半面、下流域は標高差が緩やかな豊橋平野を蛇行し、古くから洪水が絶えませんでした。



『生きていたる霞堤』(藤田佳久著)には、豊川では17世紀終盤の江戸時代の元禄期に霞堤の原初形態が造られていたとあります。その後、霞堤は次々に造られ、昭和中期には9カ所(右岸5、左岸4)ありました。霞堤から流れ込む水には上流部の腐葉土が含まれ、耕作に好影響があるともされていました。しかし「他地域を守るために自分の田畑が水につかるのは不公平だ」との声は強く、1965年、国は水害低減のために豊川放水路(6.6km)を掘って豊川下流に接続させました。本川の流量は減り、右岸の霞堤5カ所は閉鎖されました。今残るのは左岸の4カ所です。今も、3~4年に一度ほど霞堤から川の外部に浸水し、他の地域は水害を免れています。◆現代にはそぐわない? 霞堤は、社会の仕組みが「上意下達」だった時代に発想されました。ルーツは、戦国武将・武田信玄による甲州の治水事業「信玄堤」とも伝わります。民主主義が確立し、土地利用も多様化した現代に、必ずしも適合しないとも指摘されます。昨年10月の台風19号による大雨で、長野県千曲市では、千曲川の霞堤から流れ出た大量の水で、住宅など1600棟が浸水する被害が出ました。「想定を超えた流量で住宅地まで浸水した」といい、同市は市内5カ所の霞堤のうち、被害の大きかった2カ所を今月中に応急閉鎖することにしました。河口付近にある領主のお城(吉田城)を守る意味もあった豊川の霞堤も、見直しの段階に入りました。国土交通省は、今残っている霞堤をやめて、切れ目前後の堤防と比べ、2.5~3m低い小堤でつなぐことにして地元との交渉に入っています。同省中部地方整備局は、平成で最大の洪水(2011年9月)

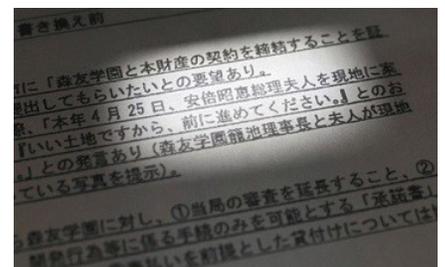
でもあふれないように小堤の高さを設計。これで、堤外の浸水は10年に一度ほどに減るとみえています。それ以上の水位になれば、小堤部からの溢水が予想され氾濫の場所があらかじめ想定できます。霞堤だった部分から水があふれるリスクは小さくなり、大水害による広範な被害も低減できる。小堤は「あふれる場所を固定させる」という霞堤の精神を保全する工法と言えるかもしれません。◆備えへのきっかけの日に きょう9月1日は、60年前に制定された「防災の日」。今年は7月豪雨、8月酷暑ときて、コロナ禍の中、これから台風シーズンです。さらに、発生の予測が難しい地震も。身近な地域のハザードマップを確かめ、避難の経路や防災グッズを点検するなどして、恒常化・凶暴化する災害への備えを万全にする日にしたいものです。」
☎ 昨年の台風19号の際に、多摩川の霞堤で犠牲者を伴う浸水被害があった。現地を見てその理由が判ったのであるが、被害を受けたのは霞堤の内側(川側)に、最近になって開発された住宅地であった。古来からの生活の知恵であった霞堤の存在理由を、現代人は全く理解していなかったと云うことであろう。

[2020年9月2日(水)]

○今朝の東京新聞社説『自民党総裁選 国民が見えていますか』を以下に転載させて頂く。「自民党総裁選は党員・党友投票を行わないことになった。安倍晋三首相の後継首相選びでもある。国民により近い党員らの声を聞くべきではないのか。国民のことが見えているのか、疑問が生じる。自民党はきのうの総務会で、総裁選について両院議員総会を開き、党所属国会議員394人と各都道府県連代表各3人(計141人)による投票で行うことを決めた。任期途中の辞任など特に緊急を要する場合に認められた選挙方法で、党員・党友による投票は見送られる。首相退陣に伴う政治空白を極力短くするためという理由だが、党員らの投票を見送れば、国会議員票がより重みを増す。党内各派閥の支持を集める菅義偉官房長官に有利で、国会議員よりも地方の支持を基盤とする石破茂元幹事長に不利ともされる。政権主流派に批判的な石破氏の当選を阻止する狙いがあると勘繰られても仕方があるまい。自民党総裁選は一政党の党首選びだが、同党が国会で多数を占める状況では首相選びと同義語だ。より幅広い民意を反映する決め方が望ましい。国会議員の都合による「永田町の論理」で後継を決めたと国民に受け取られれば、自民党にとってもいいことではあるまい。中堅・若手議員や地方組織から党員らの投票を行うよう求める意見が相次いだのも当然だ。総務会では都道府県連代表が投票先を決める際、予備選などを行い、党員らの意向を反映するよう促す方針も確認した。党員らによる予備選は2001年、森喜朗首相の辞任に伴う総裁選でも行われ、国民の人気を集めた小泉純一郎首相が事前の予想を覆して当選したことはある。ただこのときは、告示から国会議員らの投票まで選挙運動期間は13日間。8日告示、14日投開票の今回は、6日間しかない。党員らの意見を十分に反映する予備選が本当にできるのだろうか。自民党は16日に臨時国会を召集して新首相を選出するものの、18日に閉会し、10月にあらためて臨時国会を開いて、首相の所信表明演説や各党代表質問を行う方向だという。福田康夫、麻生太郎両首相は、閣僚認証式の5日後に所信表明演説を行い、代表質問に応じている。今回、政治空白をつくらないといいながら、何とも緊張感を欠く国会日程だ。首相に国会での説明責任を果たすよう求めてきた国民は、またも置き去りである。」

[2020年9月3日(木)]

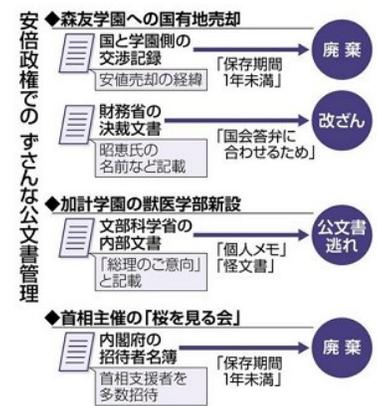
○今朝の東京新聞の連載記事『変えて隠して疑惑逃れ…モリカケ桜の記録はどこへ〈安倍政権 緊急検証連載〉〈一強の果てに 安倍政権の7年8ヵ月(4)〉』を以下に転載させて頂く。「辞任を表明した8月28日の会見で、安倍晋三首相は7年8ヵ月の在任中に残したレガシー(遺産)を問われ、こう答えた。「国民の皆さん、歴史が判断していくのかと思う」ちょうどテレビで会見を見ていた三宅弘弁護士はこの発言に首をかしげた。「だったら安倍政権は、これまで国民が判断できるだけの記録を残してきたのだろうか」。頭をよぎったのは、官僚による忖度や「お友達優遇」と指摘された数々の私物化の疑惑だった。◆森友、加計…変えたり隠したり 三宅氏は2018年まで政府の公文書管理委員会の委員を務めた。隠蔽、改ざん、廃棄。安倍政権下でずさんな公文書の運用に直面してきた。例えば、首相の妻の昭恵氏が名誉校長に就いていた森友学園への国有地売却問題。2017年に格安の払い下げの事実が明るみになると、財務省は「保存期間1年未満」を理由に取引の交渉記録を「廃棄した」と述べ事実確認を拒んだ。決裁文書については首相が「私や妻が関係していれば首相も議員も辞める」と答弁した直後昭恵氏に関する記述などを削る改ざんが行われていた。◆都合が悪いと「怪文書」 首相の知人が理事長を務める加計学園の獣医学部新設では、



2018年3月、財務省が公表した森友学園への国有地売却を巡る決裁文書改ざんの調査結果。改ざん前の文書には安倍首相の妻昭恵氏に関する記述もあった。

「総理の意向」との内部文書が報じられると、菅義偉官房長官は「怪文書」と強弁。政府側は国会で「記憶にない」「記録はない」と繰り返した。モリカケ疑惑を受け、政府は2017年12月、公文書管理のガイドライン(指針)を改正した。◆抜け穴、例外、あいまい基準 改正は当初、公文書管理委が手掛ける想定だった。

ところが財務省にヒアリングを始める直前、首相直下の内閣官房から改正の原案が委員会に示される。突然の政府の方針変更により委員たちは驚いた。原案は、文書の保存期間を「原則1年以上」と定めながら、抜け穴も用意していた。日程表など軽微な文書は「1年未満」との例外を設け、何を軽微とするかは各省庁の判断に委ねられた。委員からは、1年未満の扱いを助長しないか懸念を抱く声もあった。2年後、首相主催の「桜を見る会」を巡り、委員の懸念は現実となる。公金で賄う行事に、安倍首相が多数の支援者を招いていたことが発覚。2019年5月野党が資料を要求したその日、内閣府は招待者名簿を廃棄した。招待客を取りまとめる内閣府は指針改正後、名簿の保存期間を1年から1年未満に変更していた。◆「長期政権が残したのは負の遺産」 三宅氏は「指針を改正しても体質は変わっていない。仏を作って魂を入れずとはこのことだ」と語る。記録をゆがめ、あったことをなかったことにする。公文書管理において、最長政権が残したのは負の遺産だった。(署名記事)



○同じく今朝の東京新聞には、『検証「安倍政治」改憲論議 立憲主義の原点に戻れ』と題する社説が掲載されていた。以下に転載させて頂きたい。「ルールを壊してから進む」。それが安倍晋三政権の政治手法ではなかったか。憲法改正は首相の悲願であったが、第二次政権発足から間もなく主張したのは、持論の九条改憲ではなく「96条の改憲論」だった。この条文は、改憲発議の要件を「各議院の総議員の3分の2以上」と定めるが、それを「過半数」に下げるという案だった。まさに改憲のルールそのものに手をつけようとしたのだ。からめ手から攻めるつもりだったのかもしれないが、自分に都合よくハードルを下げる手法に強い非難が起こり、やがて安倍首相も沈黙した。何事につけ、この手法が散見された。そもそも「憲法とは何か」という教科書的な定義にさえ、首相は疑義を挟み込んだ。「憲法とは権力をしばるもの」という、素朴でわかりやすい理解に対し「かつて王権が絶対権力を持っていた時代の主流的な考えだ」と国会で反論した。人は生まれながらに権利や自由を持っている。国家権力は時にこれを奪ったりするから、憲法を定め、権力をしばっている。明治憲法をつくった伊藤博文でさえ「(憲法とは)第一君権を制限し、第二臣民の権利を保護するにあり」と述べていた。その立憲主義への理解を首相が欠いていることも国会で大問題になった。それが先鋭化したのが集団的自衛権の行使容認の閣議決定のときだった。これまで歴代内閣が憲法上認められなかったのに一内閣の一存で180° 転換した。反対する内閣法制局長官の首をすげかえてまで…。大多数の憲法学者が「違憲、違憲の疑い」と反応した。国内外への約束事にも背いていた。「法学的なクーデターだ」と評する声も上がったほどだ。九条に自衛隊を明記する改憲案に加え、緊急事態条項の創設など改憲四項目も掲げた。だが、参院選での合区解消案や教育無償化案など、どれも一般法で対応できる項目であろう。九条改憲も自衛隊を合憲化するためというが、現在、違憲・合憲の深刻な対立があるわけでもない。緊急事態条項も新型コロナウイルスという国難に直面し、首相に権限を集中しても何の効力もない現実をあらわにした。つまりは国民のためというより、個人的な悲願が源泉ではないか。新政権は立憲主義の原点に戻り、「改憲のための改憲論」から脱しなければならない。」

[2020年9月4日(金)]

○今朝の時事通信の記事『「次は菅さんに」自民総裁選、安倍首相の一言で流れ 新政権でも影響力維持か』が目をつけた。やっぱりそうか、との思いである。以下に転載させて頂く。「自民党総裁選で菅義偉官房長官優位の流れが早々にできた背景には、安倍晋三首相が辞任表明当日に漏らした一言があった。この一言が出馬に向けて菅氏の背中を押し、大半の派閥が菅氏に雪崩を打つきっかけになったとの見方は強い。菅氏が後継に選ばれば、首相は次期政権でも一定の発言力を維持する可能性がある。「次は菅さんに任せたい」 任期中で職を辞すると表明した先月28日、首相は周辺にこう明言した。「自分が言わなくても、菅さんの出馬を求める声が出るだろう」とも語った。政権批判を続ける石破茂元幹事長の後継阻止を目指す首相は、岸田文雄政調会長に禅譲するシナリオを長く温め、こうした意向を岸田氏に伝えてきた。しかし、岸田氏持



望論は党内外で一向に高まらず、首相は辞任表明の前から「岸田さんで大丈夫か」「勝てるなら菅さんでもいい」と漏らすようになっていた。首相は31日、岸田氏と首相官邸で面会。総裁選での支援を求めた岸田氏に対し、「自分から個別の名前を挙げるのは控えている」として、岸田氏への「後継指名」はできなくなったと伝えた。首相の意中の人は菅氏との一言は党内にじわりと広がり、首相による「事実上の後継指名」（ベテラン議員）との認識が醸成されていった。菅氏は出馬の判断について、「誰にも相談していない」と説明している。だが関係筋によると、首相の意向は遅くとも29日には菅氏に伝わっており、菅氏は同日に二階俊博幹事長と会談、出馬の考えを伝えた。二階派が菅氏支持の方針を30日にいち早く固めたのは「首相の意向を側聞し判断したのではないか」（党関係者）との見方がある。首相の出身派閥の細田派は31日に仲介者を介して首相の意向を伝えられ、菅氏支持を打ち出した。首相の盟友である麻生派の麻生太郎会長は28日の辞任表明当日、官邸で首相と約30分間会談している。30日に岸田氏と面会した際、麻生氏は「首相の考えは大事だ」として、首相からの支持獲得が支持の条件だと通告。31日に岸田氏が空振りに終わったことを確認すると、菅氏を一致して推すよう派内に指示した。首相の説明によれば、辞任の直接の理由は持病の潰瘍性大腸炎の再発だ。ただ、内閣支持率が過去最低レベルに落ち込むなど、政権運営が行き詰まっていたことが首相の気力をそいだとの見方も根強い。首相周辺は「さまざまな批判がやまず、首相は精神的にまいっていた」と明かす。一方、辞任表明後、内閣支持率は大きく改善した。自民党の閣僚経験者は「首相の影響力はまだまだ大きい。菅氏が勝利すれば、人事についても首相に相談せざるを得ないだろう」と語った。」

- 本日の東京新聞社説『検証「安倍政治」未完の外交 対米重視だけでよいか』を以下に転載させて頂く。「強い権力基盤に支えられた安倍政権は時間をかけて外交に取り組んだが、大きな成果は残せなかった。「過去最良」と評価される米国との関係を背景とした外交が、前進を阻んだ面はなかったか。安倍晋三首相は「地球儀を俯瞰する外交」をうたい、国際会議でも積極的に発言した。中東では独自の外交も展開、日本の存在感を一定程度高めた。中でも旧民主党政権時代に冷え込んだ日米関係について「同盟の絆を取り戻す」と意気込み、オバマ前大統領の被爆地・広島への訪問につなげた。辞任を表明した会見で、これを実績として誇った。しかし、唯一の戦争被爆国・日本は、米国の核の傘に入ったままだ。核兵器禁止条約には背を向けており、非核化を願う世界の人々を失望させている。トランプ大統領とは会談やゴルフを重ね「友人」として強い信頼関係を築いた。ただ過度な対米追従は、足元を見られる結果になった。米国は貿易赤字解消を要求、高額の防衛装備品購入などで応じざるを得なくなった。在日米軍の駐留経費負担も大幅増額を迫られている。日本人拉致問題について安倍首相は「任期中に解決する」と約束し、辞任会見でも「あらゆる手段を取った」と強調した。しかし実際は、米朝首脳会談を実現したトランプ大統領に依存した。一方で圧力外交にこだわり、北朝鮮との直接対話は実現しなかった。北方領土問題では、ロシアのプーチン大統領と27回会談を重ねたが、毎回「協議加速化」で合意する繰り返しだった。途中から事実上二島返還の方針を転換したが、ロシアは応じるどころか「領土の割譲禁止」を明記した改正憲法を発効させた。日本側の一貫性を欠く対応によって、返還はいっそう遠のいた。安倍政権下で、周辺国との関係は冷え込んだ。韓国とは徴用工問題を巡って険悪になっている。発端は韓国最高裁の判決だが、安倍首相は国会答弁などで刺激的な発言を行い、関係悪化に拍車をかけた面は否めない。中国とは一時関係改善が進んだものの、中国公船による尖閣周辺への領海侵入が続く。米中対立が激化する中、日本は他の民主主義国家とともに足並みをそろえ、中国と向き合う必要がある。後任の首相は、安倍外交を冷静に検証したうえで、外交政策を再構築すべきである。」
☞ 安倍首相の口癖は「あらゆる手段を取った」「できることは全てやる」であったが、ご本人が“あらゆる”や“全て”の範囲を勝手に決めつけていたところに不信感を抱かせた。「核保有国と非保有国との橋渡し」にしても、米国の核の傘の下に居たのでは、非保有国から信頼される訳がないではないか。結局、独りよがりの発言が積み積み積もって、徐々に信頼を失ってしまったのではないだろうか。

[2020年9月5日(土)]

- 今朝の東京新聞の連載特集『米兵器を大量購入 対米追従で膨らむ負担 <安倍政権 緊急検証連載><一強の果てに 安倍政権の7年8ヵ月(5)>』を転載させて頂く。「私の後継者も日米同盟を強化する方針に変わりはない。安心してほしい」安倍晋三首相は8月31日、トランプ米大統領との電話協議でこう伝えた。敵基地攻撃能力の保有に向けた安全保障政策の見直しにも触れて、「ミサイル阻止のための新たな方針を策定している。日米で緊密に連携したい」と実現に意欲を示した。◆敵基地攻撃能力も先取り 首相は在任中、日米同盟の強化を名目に米軍と自衛隊の軍事的な一体化を推進。自衛隊が地理的制限なく海外に出向き、米軍と一体的に活動できるようにするなど、憲法や専守防衛を逸脱する取り組みを重ねてきた。対日貿易赤字への不満を示すトランプ氏に自動車の輸入関税引き上げを見送ってもらうため、長距離巡航ミサイルやF35戦闘機とい

った攻撃的な米国製兵器の大量購入も相次いで決定。周辺国を射程に収めるミサイルや、レーダーに映りにくいステルス性能で他国の領空侵入も想定するF35は敵基地攻撃能力を先取りするような兵器だ。自衛隊幹部は「現場で必要性を議論する前に、トップダウンで買ってから使い道を考える、本末転倒のやり方が多かった」と明かす。制度面では2014年に憲法解釈を変更し、歴代内閣が禁じてきた集団的自衛権の行使を容認。2015年の日米防衛協力指針(ガイドライン)再改定では、自衛隊が海外で米艦防護や支援をできると申し合わせ、国民の強い反対を押し切って安全保障関連法を成立させて法律上でも可能にした。

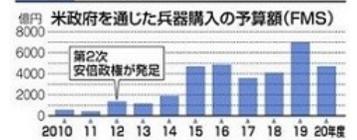


護衛艦「かが」で、トランプ米大統領と並んで訓示し、日米の軍事的一体化を強調する安倍首相=2019年5月28日、神奈川県横須賀市で

◆購入額は最大7000億円に 首相は辞任前に敵基地攻撃に関する方向性を示すことに固執するが、攻撃的な米国製兵器の購入で能力の確保に向けて見切り発車していたのが実態だ。米軍の偵察衛星などとの連携強化が欠かせない、敵基地攻撃能力の保有を決めれば、日米の一体化はさらに加速する。警戒感を強める周辺国に軍拡の口実を与え、かえって緊張を高めて地域を不安定化させかねない。米国製兵器の購入などでトランプ氏との「蜜月」を誇った首相だが、自動車問題も解決できたとは言い難い。トランプ氏が、次期駐日大使に指名したケネス・ワインスタイン氏は8月5日の米上院外交委員会で、日本との貿易交渉に関して「特に自動車分野で、さらに前進が必要だ」と強調した。首相主導の爆買で、米政府を通じた「対外有償軍事援助(FMS)」での兵器購入予算は増加。第2次安倍政権の前には最大で1600億円だったが、2015年度以後は3500億～7000億円の間で高止まりしている。負担増の避けられない対米追従を続けるのか、次期政権は重荷を背負っている。(署名記事)

安倍政権の日米軍事的一体化に関する主な動き

2012年12月	第2次安倍政権発足
13年12月	国家安全保障会議(NSC)発足 特定秘密保護法が成立。安全保障に関する情報を秘密 オスプレイや無人偵察機グローバルホークの購入を決定
14年 7月	憲法解釈変更を閣議決定。歴代内閣が禁じてきた集団的自衛権の行使を容認
15年 4月	日米防衛協力指針(ガイドライン)再改定に合意。米軍に協力する自衛隊の地理的範囲や役割が拡大
9月	安全保障関連法が成立。集団的自衛権行使や米軍支援拡大が柱
17年 8月	イージス・アショア購入を表明
18年12月	F35戦闘機105機の追加購入や、護衛艦の空母化、長距離巡航ミサイルの購入を決定
20年 6月 15日	イージス・アショア配備計画停止を発表
18日	安倍首相が会見で、敵基地攻撃能力保有も含め安保政策の新しい方向性を議論すると表明
8月 28日	首相が辞任表明。新たな安保政策の取りまどめを急ぐよう指示



- 同じく東京新聞社説の『検証「安倍政治」 原発の無責任 現実「統御」に程遠い』を以下に転載させて頂きたい。「フクシマについてお案じの向きには、私から保証をいたします。状況は、統御(アンダーコントロール)されています」 2013年秋、アルゼンチンで開かれた国際オリンピック委員会(IOC)総会。東京への五輪招致演説の冒頭で、安倍晋三首相は言い切った。正直、あぜんとしたものだ。帰国直後、首相は東京電力福島第一原発を訪れて、放射能汚染水漏れの現場を視察。「汚染水の影響は湾内の0.3km²以内の範囲で完全にブロックされている」と再び強調し、「汚染水処理についてはしっかりと国が前面に出て、私が責任者として対応したい」と力を込めた。あれから7年、汚染水の流出はいまだ止まっていない。昨年度平均で1日180トン発生し、多核種除去装置で浄化した処理水を詰めたタンクは1000基を超える“密”状態。原発敷地内での保管は限界に近づいている。高度処理したはずの処理水からは、新たな放射性物質が検出されており、再浄化の必要もあるという。海洋などへの放出もままならない。汚染水だけではない。メルトダウン(炉心溶融)を起こした3基の原子炉内部には、溶け落ちた燃料デブリ(塊)がほぼ手つかずのまま残されており、廃炉の見通しは立っていない。解体ごみの行き場もない。「アンダーコントロール」のイメージには程遠い。日本世論調査会が今年2、3月に実施した全国世論調査では、「原発の安全性が向上したと思わない」との回答が過半数を占め、「原発を段階的に減らし、将来的にゼロにすべきだ」と答えた人が6割強に上っている。それでもなお安倍内閣は「原発ゼロは無責任だ」と再稼働に前のめり。2018年に改定した国のエネルギー基本計画でも、原子力を「重要なベースロード(基幹)電源」と位置付け、2030年度の電源構成に占める割合は2割以上を維持するという方針を崩さない。新增設なしには実現しづらい数字である。それこそ無責任ではないのだろうか。フクシマの現実を直視して3.11の後始末を急ぐこと。そして国民の声に耳を傾け、世界の潮流にのっとなって原発依存から再生可能エネルギーへの切り替えを進めること。これらこそ、国策として原発を推進してきた政府、すなわち後継内閣の責務ではないのだろうか。」